## 消防水利施設維持管理誓約書

下松市消防長 様

このたび都市計画法(昭和43年法律第100号。以下「法」という。)により下記のとおり開発行為を行いますが、法第32条の協議により消防施設に供される土地及び消防施設については、法第39条及び第40条の規定により開発許可を受けた者(相続人、その他一般承継人を含む。)が永久に常時使用可能な状態にするためのすべてのことについて、全責任をもって維持管理することを誓約します。

なお、誓約書の写しの一部は誓約者が保管し法第44条の場合はこれを承継の証とします。

記

- 1 開発行為申請者 住所 氏名
- 2 開発地名及び開発面積
- 3 消防施設の名称及び数
- 4 消防水利配置状況図 (消火栓については、配管敷設図を図示すること。)
- 5 防火水槽構造図 (構造計算書を添付)

年 月 日

申請者 (開発許可を受ける者) 住所 氏名

印